

令和6年度

中堅養護教諭資質向上研修 【前期】の手引



愛知県総合教育センター



目 次

中堅養護教諭資質向上研修【前期】1年間の流れ

I 中堅教諭等資質向上研修実施要項		1
愛知県教員育成指標		3
研修イメージ図		4
II 研修の実施及び書類作成について		
1 受講前の提出書類		5
2 自己評価・自己申告表の作成と校長面談について	様式 1	6
3 研修計画書（案）の作成及び研修の概要	様式 2	7
4 報告書の提出	様式 3	1 3
III 各種様式		1 4～

中堅養護教諭資質向上研修【前期】1年間の流れ

3月下旬 WEB 中堅養護教諭資質向上研修【前期】の手引アップロード

4月中旬～5月下旬	事前の評価と計画書の提出	作成	作成書類	内容			
			鑑	(様式例あり)			
			様式1	自己評価・自己申告表 → 校長に提出			
			様式2	中堅養護教諭資質向上研修【前期】研修計画書(案)			
		面談	校長との面談				
提出	提出物	校種	提出先	提出期限			
		様式2	小・中学校 義務教育学校	市町村 教育委員会	令和6年 5月13日(月)	→教育事務所 令和6年5月20日(月)	→総合教育センター 令和6年5月31日(金)
			高等学校 特別支援学校	県教育委員会 保健体育課	令和6年5月16日(木)		→総合教育センター 令和6年5月31日(金)

※複数の研修者がいる場合は、後期も含め一括で提出する

5月下旬 通知 総合教育センターより、研修者の決定通知

5月末日 WEB 専門研修シラバス(日程・会場・課題の有無・持ち物等)アップロード

6月～12月	研修の実施	研修内容		日程・期間等		
		校外	総合教育センター等における研修	共通・選択 1日	小：令和6年8月20日(火) 中：令和6年8月21日(水) 高：令和6年7月22日(月) 特：令和6年7月25日(木)	
				専門 2日	①令和6年7月23日(火) ②令和6年8月9日(金)	
		eラーニング	4講座	①令和6年5月28日(火)～令和6年6月28日(金) ②令和6年8月20日(火)～令和7年1月10日(金)		
		校内	校内研修	OJT(指導力向上)		

2月下旬まで	研修のまとめ	作成	作成書類	内容			
			鑑	(様式例あり)			
			様式3	中堅養護教諭資質向上研修【前期】実施報告書			
		面談	校長との面談				
		提出	提出物	校種	提出先	提出期限	
様式3	小・中学校 義務教育学校			市町村 教育委員会	令和7年 2月3日(月)	→教育事務所 令和7年2月12日(水)	→総合教育センター 令和7年2月20日(木)
	高等学校 特別支援学校			総合教育 センター	令和7年2月20日(木)		

※複数の研修者がいる場合は、後期も含め一括で提出する

I 中堅教諭等資質向上研修実施要項

1 目的

教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての自覚の涵養、専門性の向上、得意分野の伸長等により資質・能力の向上を図る。

2 対象

中堅教諭等資質向上研修の対象となる教員（以下「研修者」という）は、次のとおりとする。

- (1) 小中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭

【前期】… 別表を参考とし、在職期間が5年を経過した者とする。

【後期】… 別表を参考とし、在職期間が10年を経過した者とする。

ただし、在職期間が9年を経過した者の一部も対象とする（以下「弾力化研修者」という）。

- (2) 幼稚園・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園（以下、「幼稚園等」という）の教諭、保育教諭

在職期間が7年を経過した者とする（令和6年度以降）。

3 内容

中堅教諭等資質向上研修の内容は、次のとおりとする。

- (1) 校（園）外研修

ア 総合教育センター等における研修

中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づき、共通研修に加え、個々の能力・適性等に応じた選択研修を設け、資質・能力の向上に資する。また、担当教科あるいは領域についての専門性を高める研修を実施する。

イ eラーニング研修

総合教育センターから配信される研修教材のうち、中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づく研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用してオンラインで学習する研修を実施する。

ウ 異校種等研修（【前期】を除く）

異校種の学校（園）を訪問し、教員としてのマネジメント力を育成するために、異校種等の組織の在り方や経営ビジョンを知り、学校（園）運営に関する新たな見識を得ることで、教員としての幅広い資質向上を図る研修を実施する。

- (2) 校（園）内研修

総合教育センター等における研修との関連を考慮しつつ、校（園）内だからこそできる研修を実施する。また、特定課題研究を必修とする（【前期】を除く）。自ら伸ばしたい領域・分野をテーマとして研究し、年度末に発表会を設けて、校（園）長等が指導・助言をする。

4 方法

中堅教諭等資質向上研修は、次の方法で実施する。ただし受講の弾力化で申し込みした者は、4月下旬に受講が許可された場合のみ実施する。

- (1) 研修計画の作成

ア 愛知県教育委員会または市（研修によっては、政令指定都市及び中核市を除く。以下同じ）町村教育委員会は、その所管する学校の研修者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、年間研修計画を作成し、その計画書に従い1年間の中堅教諭等資質向上研修を受けさせるものとする。

イ 校（園）長は、研修者の「自己評価・自己申告表」を基に、面談に基づいて事前評価を行う。研修者は校（園）長等の助言を得ながら研修計画書（案）を作成し、校（園）長へ提出する。校（園）長は研修計画書（案）を教育委員会へ提出する。

ウ 教育委員会は、校（園）長から提出された研修計画書（案）について、必要な調整を行い、決定する。

(2) 研修の実施

研修者は、総合教育センター・所属校等において、研修計画書に従い研修を実施する。

(3) 評価

校（園）長は、中堅教諭等資質向上研修終了後も、研修者が引き続き資質・能力の向上を図るために、研修終了時に事後評価を行い、報告書に所見を記入する。その結果を、当該研修者に対する今後の指導や研修に活用する。

5 その他

(1) 任命権者及び校（園）長は、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分とることができるよう、各学校（園）における校（園）務分掌、行事計画等において十分配慮する。

(2) 旅費については、各学校において職員等の旅費支給規程に基づき支給する。幼稚園等は、各市町、園等の旅費支給規程に基づき支給する。

(3) 実施状況調査を行う（幼稚園等を除く）。

<別表>

国立学校、公立の学校または私立の学校である小学校等の教諭等として在籍した期間が5年または10年（弾力化研修者は9年）を経過した者とする。

<期間を計算するときの留意点>

1 在職とみなす期間

指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する事務に従事した期間

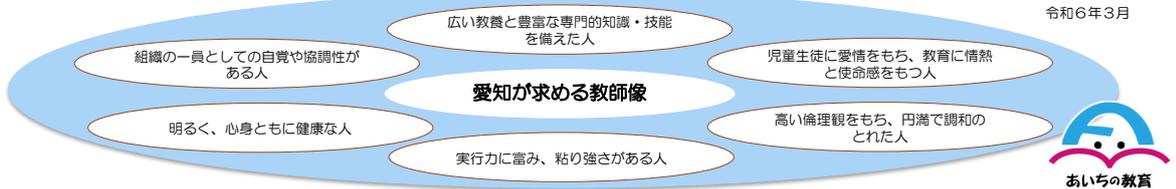
2 在職期間から除算する期間（以下の期間が1年以上連続する場合等）

- ・ 休職等により、職務を執ることを要しない期間
- ・ 育児休業等を取得した期間

<中堅教諭等資質向上研修の研修者から除く者>

- ・ 臨時的に任用された者
- ・ 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（【前期】は5年経験者研修を含む、【後期】は10年経験者研修を含む）に相当する研修を受けた者
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律または地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定により任期を定めて採用された者
- ・ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育または社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者

愛知県 教員育成指標 〔養護教諭〕



ステージ	愛知県が求める 着任時の姿	第1ステージ 教員としての 基盤を固める	第2ステージ ミドルリーダーとして 推進力を発揮する	第3ステージ シニアリーダーとして 牽引力を発揮する
------	------------------	----------------------------	----------------------------------	----------------------------------

素養	教育的愛情・使命感・責任感 ○児童生徒の伸びようとする姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。 ○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。	倫理観・人間性・行動力 ○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いを心がけ、児童生徒との信頼関係を築こうとする。 ○児童生徒の目標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追求する。 ○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。	自己教育力・創造的思考力 ○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。 ○新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、常に創意工夫しながら物事に取り組んでいこうとする。	コミュニケーション力 ○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りながら協働的に行動する。
----	---	--	--	---

指導力	児童生徒理解 ○子供の発達の段階や成長に関わる基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人一人に愛情をもち積極的に関わろうとする。	○児童生徒一人一人に愛情をもって接し、児童生徒との関係の中で、心情を捉える。 ○学級・学年への帰属意識を児童生徒に育成する姿勢をもつ。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促そうとする。	○児童生徒の情報共有の場を設定することで、児童生徒を取り巻く状況を的確に捉え、児童生徒の理解を深める。 ○学級・学年などの集団をリードする児童生徒を養成する姿勢をもつ。	○様々な情報に基づいて児童生徒一人一人の状況や変化を的確に捉え、適切な指導方針を立て、児童生徒を理解しようとしている。 ○児童生徒が互いを尊重し、学級・学年及び学校全体をよりよくしようという意識と広い視野をもてるように促す。
-----	---	--	---	---

指導力	生徒指導 ○生徒指導及びキャリア教育の意義を踏まえ、個や集団を指導するための手立てを知り、実践しようとする。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上などの「生き方教育」「キャリア教育」とも共通する視点をもって児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の課題を捉えるとともに、保護者の思いを理解し、保護者や他の教職員と協力しながら組織的・継続的に児童生徒に対応する。	○学年・学校全体の児童生徒の特性や状況を的確に捉え、方針や手立てを示しながら、関係教職員や保護者と協力し、組織的・継続的に児童生徒に対応する。 ○経験を踏まえて問題提起や情報提供をしながら、経験の浅い教職員に適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携して、指導の取組方針を的確に示し、具体的に指導する。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上の視点をもって、組織的な取組を促す。 ○生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、教職員に対して指導・助言をする。 ○他の教職員の抱える生徒指導・進路指導上の問題に気付き、適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携を深め、問題解決のための体制づくりをする。
-----	--	---	---	--

指導力	多様性への理解と教育支援 ○人権感覚をもつとともに、児童生徒の個性を尊重し、個に応じた指導・支援をする必要性を認識している。 ○特別支援教育、外国人児童生徒等教育など特別な配慮を必要とする児童生徒の多様な背景を理解しようとするとともに、インクルーシブ教育の大切さを認識している。	○個の特性や背景を捉えながら、適切な実態把握をすることができる。 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた指導を計画的に推進する。 ○実践を通して、児童生徒の多様性への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づいた指導・支援を行う。	○児童生徒一人一人の実態や特性を踏まえた上で、関係教職員と連携し、組織的な指導や支援が行えるように調整する。 ○児童生徒の多様性を理解するとともに、必要に応じて関係諸機関や専門家などとの連携を推進する。 ○教育支援に関する情報を確実に引き継ぎ、切れ目のない支援を推進する。	○校内委員会など組織的・継続的な指導や支援体制を整え、学校全体の視点でインクルーシブ教育を推進する。 ○人権や個々の価値観を大切に教育の推進者として、経験の浅い教職員の相談や助言を行う。 ○関係諸機関や専門家などとの連携を積極的に図る。
-----	--	--	--	--

指導力	保健教育 ○学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かして、個や集団を対象に取り組もうとする。	○児童生徒の実態から健康課題を捉え、保健指導計画の作成に参画し、実践する。 ○必要に応じて学級担任等との連携やICTの活用をして、児童生徒の実態や科学的根拠を踏まえた保健教育を行う。	○校内の連携や外部人材の登用など、コーディネーターの役割を果たすとともに、実践に基づいた評価をし、改善により、よりよい保健教育を推進する。	○養護教諭の視点を生かして、教育課程の中に保健教育を位置付けるよう働きかける。 ○保健教育の実践に対して、指導助言を行う。
-----	--	--	---	--

指導力	健康相談 ○学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、養護教諭として対応しようとする。	○健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の検討、校内外の連携というプロセスを踏まえて、児童生徒の発達段階に応じた心身両面からの健康相談を実施する。	○早期発見・早期対応に向けて、心身の健康課題を総合的に捉え、コーディネーターの役割を果たし、校内外の支援体制の充実に努める。	○教職員が行う健康相談に対して、指導的役割を果たすとともに、校外の関係諸機関を含めた支援体制づくりをする。
-----	--	--	--	---

指導力	保健室経営 ○養護教諭の役割と保健室の機能を理解し、実践しようとする。	○学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を立て、保健室経営計画を作成し、校内の共通理解を図る。	○学校教育目標の実現に向け、学校保健活動のセンター的役割を果たすよう、保健室経営を工夫・改善する。	○保健室経営の立場から、学校運営についてのビジョンやプランに参画し、教育活動を活性化させる。
-----	---	---	---	--

指導力	保健管理 ○救急処置、健康診断、疾病予防などの、保健管理に関する基礎的な知識と技術を身に付け、実践しようとする。	○救急処置や疾病予防などの校内体制に基づき、けがや疾病に対して的確に判断し、迅速に対応する。 ○健康診断や学校環境衛生の結果などについてICTも活用しながら健康課題を把握し、学校三師・関係諸機関・保護者と連携し、適切に対応する。	○保健管理について中心的役割を果たすとともにICTを有効に活用したり、組織的な対応をしたりする。	○児童生徒のけがや疾病などの未然防止、再発防止を組織的に推進する。 ○保健管理の充実に向け、ICTも有効に活用し、学校、家庭、地域、関係諸機関との協力体制を確立する。
-----	--	---	--	--

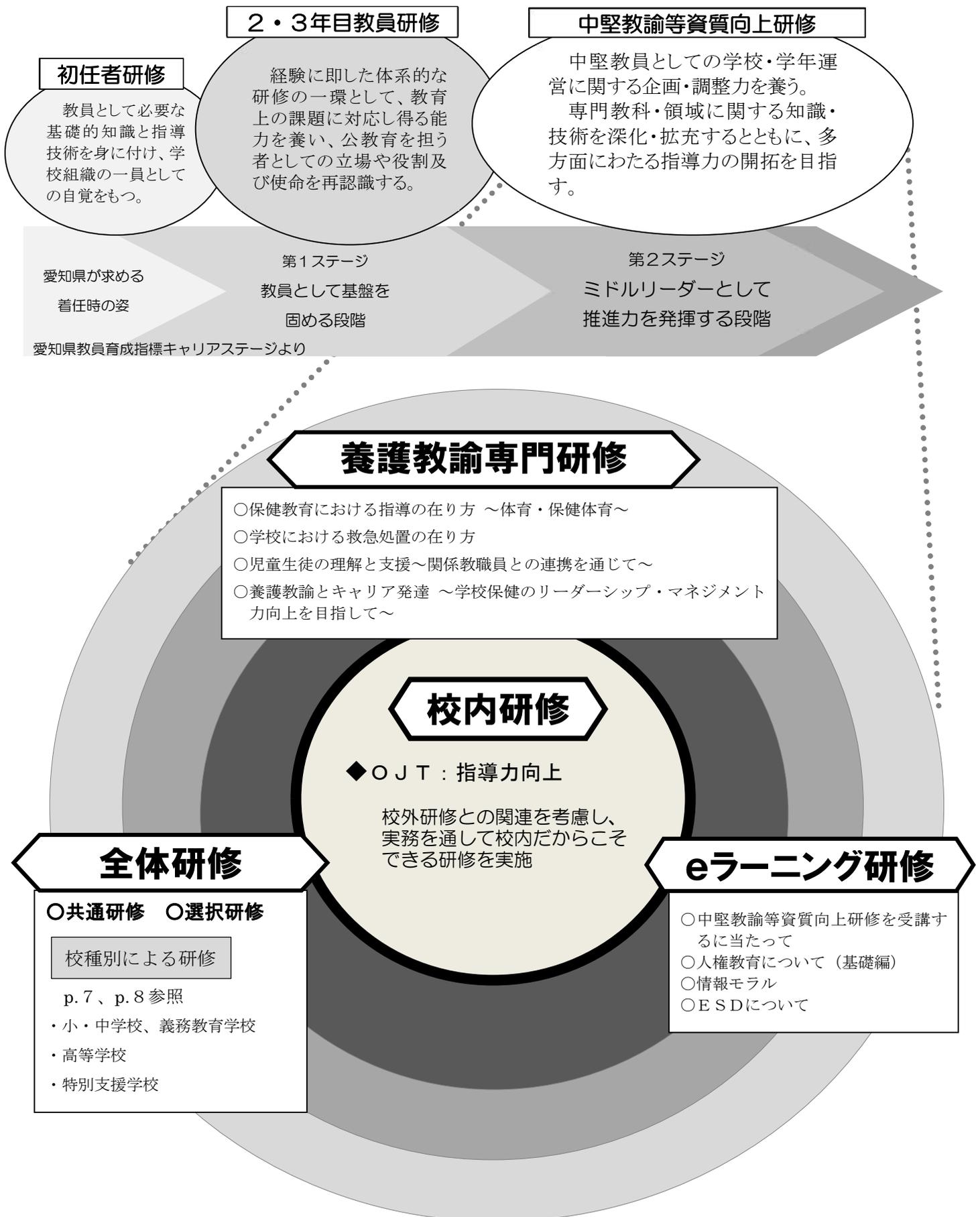
指導力	保健組織活動 ○学校保健委員会など、様々な保健組織の意義を理解し、養護教諭として積極的に関わろうとする。	○保健主事とともに、教職員と連携し、学校保健活動を進める。	○保健組織活動に教職員などが主体的に参加できるように、校内研修などを計画し、啓発を図る。	○近隣の学校などと連携し、地域レベルでの保健活動を推進する。
-----	--	-------------------------------	--	--------------------------------

指導力	学校安全・危機管理 ○学校安全についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒の回りの危険を察知し、回避したり、適切に対応したりしようとする。	○児童生徒の安心安全を第一に考え、危険を予見するとともに対処する。 ○安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課題について「報告・連絡・相談」を確実に行う。	○安全に対する危機意識をもち、積極的に情報収集をし、課題を明らかにする。 ○学校の安全管理体制を点検し、課題解決に向けて積極的に提案、改善を行う。	○児童生徒の平常時の安全確保、事故などの未然防止、再発防止を組織的に推進する。 ○学校を取り巻く環境の危機管理について、学校と家庭や地域などとの協力体制を確立する。
-----	--	--	--	---

指導力	同僚との連携・協働 ○社会人として良識ある言動をし、円滑な人間関係をつくらうとする。	○組織の一員として、求められている役割を理解し、同僚と協働的に物事を進めようとする。 ○他の教職員と積極的にに関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら、自己改善を進める。	○教職員一人一人のよさを引き出し、それぞれの力を生かして「チーム」として対応できるようにリードする。 ○互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。	○自らの経験を生かし、自校の課題に中心となって取り組み、組織全体の取組を改善する。 ○学校全体における教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。
-----	--	--	--	---

指導力	地域社会との連携・折衝 ○教育公務員としての自覚をもち、社会とのつながりを意識して行動する。 ○家庭、地域、関係諸機関との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとする。	○家庭との情報共有に努めるなど、家庭との連携を図り、良好な関係を築く。 ○地域、関係諸機関と必要な連携をとったり、他の教職員の助言を受けたりしながら、適切に対処する。	○地域、関係諸機関と良好な関係を築くとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。 ○他校、異種類の教職員との連携・協力を推進する。	○家庭、地域、関係諸機関へ向けての情報発信とともに、地域資源（ひと・もの・こと）の活用を推進する。 ○家庭、地域、関係諸機関からのニーズの情報収集に努め、協働によって教育活動を推進する。
-----	---	--	---	--

中堅養護教諭資質向上研修【前期】



II 研修の実施及び書類作成について

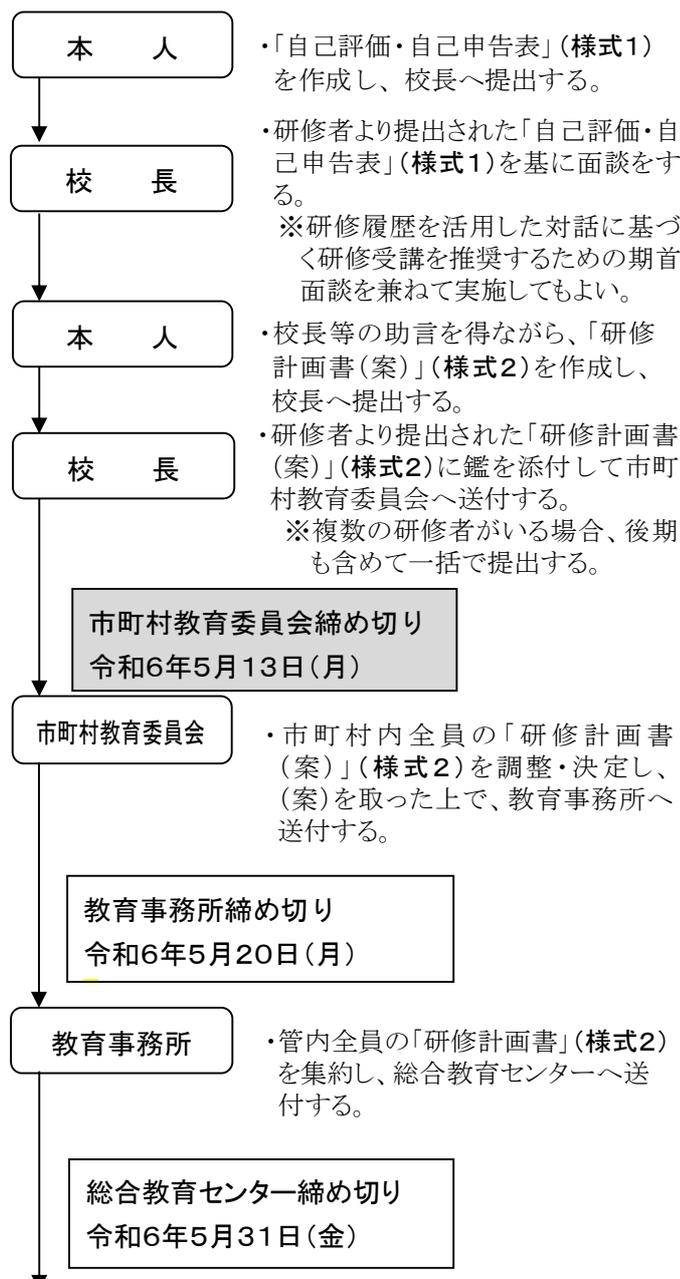
1 受講前の提出書類

(1) 提出書類

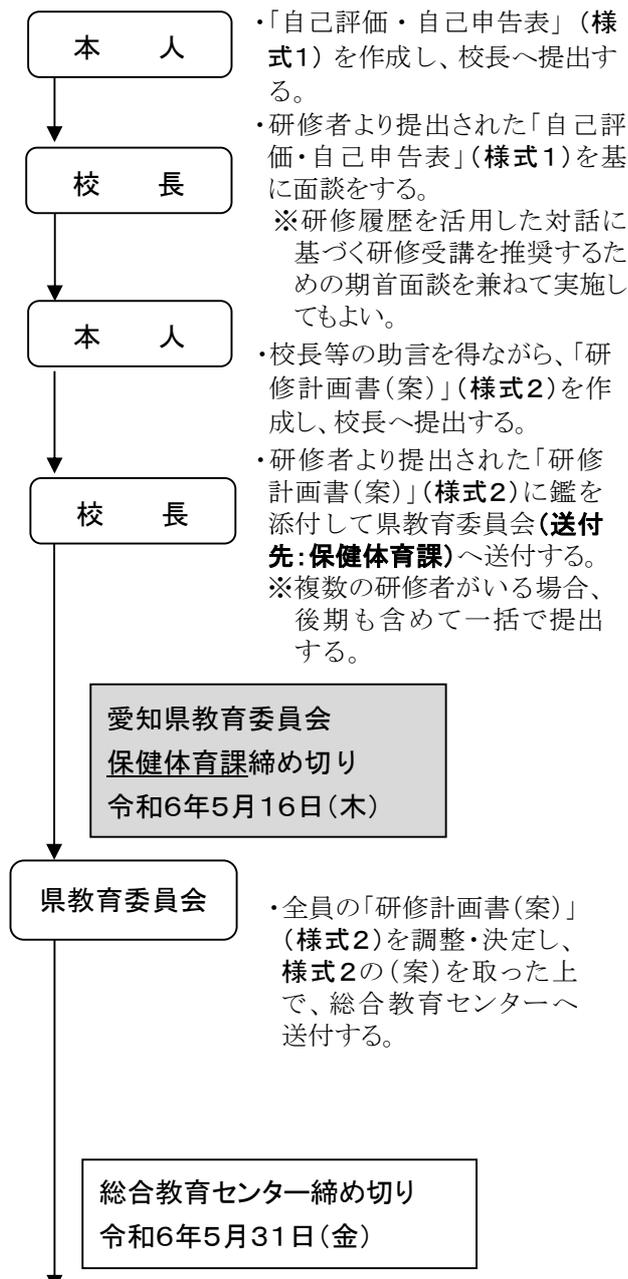
- ・鑑 様式例 (p. 14)
- ・研修計画書(案) 様式2 (p. 16)

(2) 提出先と期限

<小・中・義務教育学校養護教諭>



<高等学校・特別支援学校養護教諭>



総合教育センター

- ・「研修計画書」(様式2)を受領する。
- ・専門研修の詳細は、総合教育センターウェブページ等で連絡する。

研修者は、自らの課題や適性、得意分野等を再認識し、研修がより効果的なものとなるよう、受講開始に当たって自己評価を行う。作成した自己評価・自己申告表（様式 1）は、校長に提出し、面談の際の資料とする。

(1) 教員育成指標による事前自己評価

愛知県教員育成指標における 11 の資質・能力について、中堅教諭等資質向上研修を通して特に伸ばしたい資質・能力に◎、伸ばしたい資質・能力に○を記入する（空欄があってもよい）。

(2) 専門分野等及び分掌に関して、得意分野として今後伸ばしたいことの概要

中堅教諭等資質向上研修の趣旨である「能力、適性等に応じた指導力の向上と得意分野づくり」を踏まえ、更に充実、深化させたい事項を記述する。

校長は、研修者より提出された「自己評価・自己申告表」（様式 1）を基に、研修者と面談を行う。その際、次の点に留意する。

- ・教員育成指標に基づき、研修を通して成長を期待する資質・能力を研修者と共有する。
- ・研修者の研修意欲を喚起するとともに、研修内容が研修者にとってより適切なものとなるよう助言する。
- ・研修者の資質・能力の向上及び学校教育活動の活性化につながるようなものとなるよう、学校における教育課題の共有を図るようにする（p. 9、10 参照）。
- ・面談は、研修履歴を活用した対話に基づく研修受講を推奨するための期首面談を兼ねて実施してもよい。

3 研修計画書（案）の作成及び研修の概要

様式 2

中堅教諭等資質向上研修の趣旨を生かし、研修者の資質・能力向上に資することを目的に、校外研修及び校内研修の計画を立てる。研修者は、校長等の助言を得ながら研修計画書（案）（様式 2）を作成する。

(1) 校長との面談を踏まえ、本研修を通して伸ばしたい資質・能力

「自己評価・自己申告表」（様式 1）に基づいた校長との面談を踏まえ、愛知県教員育成指標における 11 の資質・能力について、特に伸ばしたい資質・能力に◎、伸ばしたい資質・能力に○を記入する（空欄があってもよい）。

(2) 校外研修【総合教育センター等における研修】

以下のア・イの表を参照し、研修日を記入する。

ア 養護教諭専門研修（2日） 詳細（日程、会場、課題、持ち物等）は、5月末日までに総合教育センターウェブページにアップロードされるシラバスを確認する。

開催日	研修領域	内容
7月23日（火）	養護教諭 専門研修	【講義・演習】保健教育における指導の在り方～体育・保健体育～ 【講義・演習】学校における救急処置の在り方
8月9日（金）		【講義・演習】児童生徒の理解と支援～関係教職員との連携を通じて～ 【講義・演習】養護教諭とキャリア発達～学校保健のリーダーシップ・マネジメント力向上を目指して～

イ 全体研修（1日） 校種によって日程・内容が異なるので注意する。

【小・中学校、義務教育学校】

開催日	研修領域	内容
小学校 8月20日（火）	共通研修	講義「ミドルリーダーに向けての心構え」
		講義「学級経営・学年経営について」
講義「道徳教育の推進」		
中学校 8月21日（水）	選択研修	次の講義・演習から一つ選び研修する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①いじめへの具体的対応 事例を基に、いじめが起きたときの対応と、いじめを起こさないための取組について学び合う。</p> <p>②不登校の実態とその対応 事例を基に、不登校への対応や不登校に陥らないための学級づくりの両面から、具体的な対応の仕方を学び合う。</p> <p>③家庭との連携 事例を基に、保護者との連携を深めるための具体的な取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。</p> <p>④外国人児童生徒教育の実態 小学校における外国人児童生徒教育の指導の在り方について学び、具体的な取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。</p> <p>⑤【小学校】…幼小の円滑な接続 幼稚園と小学校の円滑な接続を図るための具体的な取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。</p> <p>【中学校】…小中の円滑な接続 小学校と中学校の円滑な接続を図り、中1ギャップを解消するための取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。</p> </div>

【高等学校】

開催日	研修領域	内 容
7月22日(月)	共通研修	講義「ミドルリーダーに向けての心構え」
	選択研修	<p>次の講義・演習・事例研究から一つを選び研修する。</p> <p>①学級経営における生徒間の人間関係づくり 人間関係づくりに必要な観点と、生徒の円滑な人間関係づくりを支援する方法について学び合う。</p> <p>②教育相談の意義と手法 教育相談を進める上でのポイントを明らかにし、有効な手だてについて学び合う。</p> <p>③高等学校における特別支援教育の実際 学校のさまざまな場面において困難を抱える生徒について理解を深め、具体的な支援方法について学び合う。</p> <p>④不登校の実際とその対応 不登校の生徒について理解を深め、具体的な支援方法について学び合う。</p>
	共通研修	講義・研究協議「学級経営における課題と解決策」

【特別支援学校】

開催日	研修領域	内 容
7月25日(木)	共通研修	講義「ミドルリーダーに向けての心構え」
		講義「子どもの心と行動の理解～心理面からのサポート～」
		協議「実態把握に基づく指導・支援 ～『社会モデル』の考え方を踏まえた障害の捉え方～」 ※課題有り

※やむを得ない事情で研修に参加させ難いとき、所属長は「令和6年度研修事業案内」p. 6の手続きに従って、p. 96の様式7（欠席・遅刻・早退届）を、総合教育センター所長宛てに提出してください。

(3) 校外研修【eラーニング研修】

受講方法については、5月下旬に送付する実施要項を参照する。

教材名	学習期間
「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」	令和6年5月28日(火)から 令和6年6月28日(金)まで
「人権教育について(基礎編)」	
「ESDについて」	令和6年8月20日(火)から 令和7年1月10日(金)まで
「情報モラル」	

(4) 校内研修【指導力向上のためのOJT】

研修者の能力や適性等に応じ、指導力の向上を目指してOJTの計画を立てる。計画に当たっては、以下の資料を参考にする。

なお、専門領域に関しては、教育事務所または教育委員会の指導主事、地区の主任養護教諭等に指導助言を受けることもできる。希望する場合は、日程調整をした上で、学校から所属長に派遣を依頼する。

指導力向上のためのOJTの計画について

1 重点的に取り組みたいこと

研修者の職務、所属校の教育目標等を鑑み、研修者が「重点的に取り組みたいこと」を記載する。その際、研修者の資質・能力の向上だけでなく、学校教育活動の活性化につながるものとなるよう、校長・教頭等の助言を得る。また、指導力の向上がねらいであることに留意する。

2 OJTの計画

1で定めた「重点的に取り組みたいこと」を達成するための、OJTの手だてを計画する。なお、OJTの進め方等については、p. 10を参照のこと。

計画書の作成に当たっては、p. 11の記載例を参考にし、次のことに留意する。

- (1) 日常の業務を、指導力を向上させる意図をもって見つめ直し、手だてとする。
- (2) 関係する教科や学年と連携をとって、授業等各種教育活動の中で指導ができるよう計画する。
- (3) 校外研修とOJTが効果的に関連付けられるよう工夫する。
- (4) 職務上の命令による研修であるので、週休日や休日、勤務時間外の研修は認められない。ただし、勤務の割り振りで対応できると認められる研修については、この限りではない。

◆OJT (On The Job Training) とは

日常の業務を遂行する中で、教師としての資質・能力を、意図的・計画的・継続的な視点を持ち、高めるための取組

OJTとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むものではなく、研修者自身が、研修の目的意識をもちながら、自ら調べたり、同僚に相談したり、先輩や管理職に具体的な指導・助言を仰いだりしながら、日常の業務を遂行する中で、資質・能力を高めていく活動である。

◆効果的なOJTを進めるための工夫

研修者及び研修に関わる教職員の資質・能力の向上 → 学校の活性化

- **研修者の学校経営参画を見据えた課題設定**
管理職との面談等を通して、学校経営方針や研修者の状況を踏まえ、課題を設定する。
- **職員への周知**
研修者がどんな課題で取り組むのかを職員に知らせることで、相談や助言を受けやすい環境をつくる。
- **組織の工夫**
各校の実態や研修者の状況に応じて、「研修者に相談役としてメンター（指導者・助言者となる同僚）を付ける」「プロジェクトチームを編制する」等、工夫をしながら取り組む。
- **場の設定**
必要に応じて諸会議、諸行事を開設したり、既存の会議等を活用したりする。
- **振り返り**
管理職や関係教職員が適時助言することにより、研修が今後の教育活動に活かされるようにする。

◆OJTの実践例

- ・ **養護教諭として学校保健活動の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。**

保健主事及び関係教職員、学校医等と連携し、学校保健委員会の計画・立案に携わる。児童生徒の健康課題を研究協議し、啓発のための具体的な手だてや取組を企画し、積極的に働きかける機会を設けて健康づくりを推進する。

- ・ **養護教諭として、組織的な保健管理の充実を図り、目指す児童生徒像を実現する。**

関係教職員及び学校医等に保健室経営計画を周知した上で、具体的な手だてや取組を企画し、児童生徒のけがや疾病などの未然防止、再発防止を組織的に推進する。緊急時に教職員がとるべき対応等についても、管理職と相談した上で保健室からの要望を伝え、学校全体の取組につなげる。

- ・ **養護教諭として、児童生徒保健委員会活動の活性化を図り、目指す児童生徒像を実現する。**

関係教職員等と連携し、児童生徒保健委員会の計画・立案をする。分掌会等で具体的な手だてや取組を企画したうえで保健委員会を開催し、保健委員の児童生徒に考えさせる場面も設けるようにして活性化を図る。

- ・ **生徒指導を中心に、教員間の連携を図り、目指す児童生徒像を実現する。**

管理職との面談を定期的に行いながら、教員間でも児童生徒に関する情報を共有し、全教員の生徒指導に関する方針の共通理解を図る。同僚とともに児童生徒理解を深めるための方策を考え、定期的に振り返りを行いながら進める。その際、若手や同僚にある程度仕事を任せ、進捗状況の確認を密にして、学校全体の取組につなげる。

<研修計画書記載例>

4 校内研修【指導力向上のためのOJT】

(1) 重点的に取り組みたいこと

保健体育科と連携し、健康づくりを目指した授業を実施する。

誰と関わりながら、どのような取組をするか、文章で記述する。

(3) OJTの計画

実施計画月	O J T の 手 だ て
5月	<ul style="list-style-type: none"> 主任養護教諭に保健体育科と連携した保健教育について相談し、助言を受ける。 地区の主任養護教諭に、科目「保健」でのチーム・ティーチングに向けて、準備や計画、実施に当たっての留意事項、単元の配慮事項等について指導を受ける。
6月	<ul style="list-style-type: none"> 授業を通じて健康づくりの指導をする計画の立案 教務主任、保健体育科主任の指導・助言の下、保健の授業の中で健康づくりに関する指導を行うための学習指導案を作成して、教科会・学年会・運営委員会で提案する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> 6月に提案した指導の実施 チーム・ティーチングによる授業を実施し、教科に関する指導と関連付けて自らの健康について考えさせる指導を行う。
9月	<ul style="list-style-type: none"> 校外研修を踏まえた振り返り 1学期に行った立案・実施に関して、校外研修で得た知見を基に再検討する。その際、関係教職員との協議も行う。
11月	<ul style="list-style-type: none"> 振り返り 関係教職員とともに振り返りを行い、研修を通して学んだことや学校に還元できたことを整理する。

<校内研修の取組内容例>

研修領域	校内研修の取組内容例	
指導力向上に向けて	<p>■保健室経営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健室経営計画の作成 ○保健室経営の実際とその評価の在り方 ○保健室の環境づくり ○学校環境衛生活動の進め方 ○健康相談の進め方 ○健康観察の意義 ○健康診断票等の諸表簿の管理 ○保健室からの情報発信 ○学校医等との連携 ○保護者との面談の進め方 <p>■生徒指導・児童生徒理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団指導と個別指導の方法 ○児童生徒理解の方法 ○生徒指導体制の確立 ○教育相談の意義と実際 ○組織的対応の進め方 ○基本的な生活習慣の育成 ○規範意識の醸成 ○問題行動の事例研究 ○いじめ問題への対応 ○情報モラル教育の推進 ○不登校に対する児童生徒指導体制の在り方 ○外国人児童生徒教育への対応 ○特別な支援を要する児童生徒の理解 ○特別な配慮を要する児童生徒の理解 ○人権教育の進め方 	<p>■保健教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導案の作成及び評価の方法 ○学年・保健体育科との連携 ○チーム・ティーチングによる授業への参画 ○特別活動における指導 ○健康教育における養護教諭の役割 <p>■学校安全・危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全教育の進め方 ○安全管理における組織活動 ○危機管理体制の在り方 ○環境教育の進め方 ○交通安全指導 <p>■同僚との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後進の育成 ○ミドルリーダーに向けての心構えと服務 <p>■家庭・地域との連携・折衝</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA組織とその運営 ○家庭・地域連携の在り方 ○関係諸機関との連携活動の進め方

4 報告書の提出

様式3

計画を基に研修及び研究を進め、全ての研修が終了後、報告書を作成し、提出する。

(1) 中堅養護教諭資質向上研修【前期】実施報告書（様式3）

p. 18、p. 19の様式に従い、校外研修（【総合教育センター等における研修】）について記載する（eラーニング研修については記載済み）。

また、指導力向上のためのOJTについては、「(3) 報告書『2 校内研修』の記載例」を参考に記載し、報告する。

校長は、研修者と面談の上、事後評価として所見を記載する。

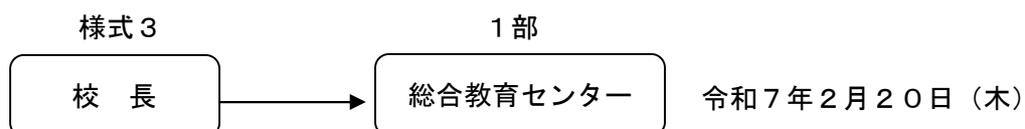
※研修履歴を活用した対話に基づく研修受講を振り返るための期末面談を兼ねて実施してもよい。

(2) 様式3の提出先と提出期限

<小・中・義務教育学校に在籍する養護教諭>



<高等学校・特別支援学校に在籍する養護教諭>



※封筒の表左隅に、中堅養護教諭資質向上研修【前期】実施報告書 在中と朱書きする。

(3) 報告書「2 校内研修」の記載例

「研修内容」については、誰と関わりながら、どのような取組をしたか文章で記述する。

・指導力向上のためのOJT

実施月	研修内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭が授業実践をするための留意事項 5月〇日、授業実践に当たって地区の主任養護教諭に相談し、留意事項について指導を受けた。養護教諭の専門性について、また保健体育科教諭との連携…
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践を踏まえた研究計画の立案 6月〇日、健康づくりを目指した授業実践のために、教務主任や保健体育科主任の助言を受け…
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム・ティーチングによる授業の実施 7月〇日、チーム・ティーチングで健康づくりのための授業を実施し、最後に児童生徒の感想を集約した。また、参観者の助言を基に振り返りを行い…
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・校外研修を踏まえた振り返り 9月〇日、研修主任・教務主任に、校外研修で学んだことを報告し、その内容に基づいて1学期の授業実践を改めて振り返り、改善すべきポイントをまとめた。

Ⅲ 各種様式

鑑の様式例

1 「研修計画書(案)」の提出

		文 書 番 号 令和6年〇月〇日
〇〇〇教育委員会教育長 (小・中・義務教育学校の場合) 愛知県教育委員会教育長 (県立学校の場合)		殿
		学校名 校長名
令和6年度中堅養護教諭資質向上研修「研修計画書(案)」について		
このことについて、下記のとおり提出します。 記		
前/後期	研修者 職・氏名	提出様式 (部数、合計枚数)
前期	養護教諭・〇〇 〇〇	様式2 (1部、計1枚)

*注意

- ・小・中・義務教育学校の養護教諭の提出先は、市町村教育委員会である。
- ・県立学校の養護教諭の提出先は保健体育課である。

2 その他の提出物

		文 書 番 号 令和6年〇月〇日
例1) 愛知県総合教育センター所長 殿 (様式3)		
例2) 愛知県総合教育センター研修部基本研修室 中堅養護教諭資質向上研修 担当者 殿 (全体研修・専門研修課題)		
		学校名 校長名
令和6年度中堅養護教諭資質向上研修「〇〇〇〇〇〇」について		
このことについて、下記のとおり提出します。 記		
後期	研修者 職・氏名	提出様式 (部数、合計枚数)
前期	養護教諭・〇〇 〇〇	様式3 (1部、計1枚)
前期	養護教諭・〇〇 〇〇	第1回専門研修研究協議課題 (1部、計1枚)

※締切日4週間以前の提出は御遠慮ください。

Ⅲ 各種様式

様式 1 (養護教諭)

令和6年度中堅養護教諭資質向上研修【前期】自己評価・自己申告表

令和6年〇月〇日

研修者氏名	
-------	--

1 教員育成指標における事前自己評価 (◎特に伸ばしたい、○伸ばしたい)

指 導 力	児童生徒理解		マ ネ ジ メ ン ト 力	保健室経営	
	生徒指導			保健管理	
	多様性への理解と教育支援			保健組織活動	
	保健教育			学校安全・危機管理	
	健康相談			同僚との連携・協働	
				地域社会との連携・折衝	

2 専門分野等及び分掌に関して、得意分野として今後伸ばしたいことの概要

(専門分野等)
(校務分掌)

※事前に研修者本人が記入し、面談の資料として校長に提出する。なお、必要に応じて行を増やしてもよい(A4片面)。

Ⅲ 各種様式

様式2（養護教諭）

学校番号	
------	--

※小・中・義務教育学校は記入不要

令和6年度中堅養護教諭資質向上研修【前期】研修計画書（案）

学校名

校長名

研修者氏名	
-------	--

1 校長との面談を踏まえ、本研修を通して伸ばしたい資質・能力（◎特に伸ばしたい、○伸ばしたい）

指導力	児童生徒理解		マネジメント力	保健室経営	
	生徒指導			保健管理	
	多様性への理解と教育支援			保健組織活動	
	保健教育			学校安全・危機管理	
	健康相談			同僚との連携・協働	
				地域社会との連携・折衝	

2 校外研修【総合教育センター等における研修】（合計3日間）

1	○月○日（○）	共通研修 ○○「○○○○○○○…」 ○○「○○○○○○○…」 選択研修（小・中・義・高のみ。項目は記入不要）
2	7月23日（火）	専門研修第1日 講義・演習「保健教育における指導の在り方 ～体育・保健体育～」 講義・演習「学校における救急処置の在り方」
3	8月9日（金）	専門研修第2日 講義・演習「児童生徒の理解と支援～関係教職員との連携を通じて～」 講義・演習「養護教諭とキャリア発達 ～リーダーシップ・マネジメント力向上を目指して～」

3 校外研修【eラーニング研修】

学習期間	教材名
令和6年5月28日（火） ～6月28日（金）	「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」 「人権教育について（基礎編）」
令和6年8月20日（火） ～令和7年1月10日（金）	「ESDについて」 「情報モラル」

次ページへ続く。

Ⅲ 各種様式

4 校内研修【指導力向上のためのOJT】

(1) 重点的に取り組みたいこと

--

(2) 指導（授業等）の実施計画

実施計画月	内 容（教科・領域名、対象学年）
月	

(3) OJTの計画

実施計画月	O J T の 手 だ て
月	
月	
月	
月	

※両面印刷で作成する。

Ⅲ 各種様式

様式3 (養護教諭)

学校番号	
------	--

※小・中・義務教育学校は記入不要

愛知県総合教育センター所長 殿

学校名

校長名

受講番号		研修者氏名	
------	--	-------	--

令和6年度中堅養護教諭資質向上研修【前期】実施報告書

1 校外研修

期 日	研 修 内 容 等
○月○日 (○)	全体研修
7月23日 (火)	専門研修第1日
8月 9日 (金)	専門研修第2日
eラーニング研修	「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」 「人権教育について (基礎編)」 「情報モラル」 「ESDについて」

2 校内研修

・指導力向上のためのOJT ※研修計画書を基に、作成する

重点的に 取り組んだ こと	
---------------------	--

実施月	研 修 内 容
月	
月	
月	

次ページへ続く。

Ⅲ 各種様式

3 研修を通して学んだこと、学校に還元できたこと

--

4 事後評価

校長所見	
------	--

※両面印刷で作成する。



令和6年度

中堅養護教諭資質向上研修【前期】の手引

令和6年4月発行

愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話〈052〉961-2111(代表)

高等学校教育課

電話〈052〉954-6787(ダイヤルイン)

義務教育課

電話〈052〉954-6799(ダイヤルイン)

特別支援教育課

電話〈052〉954-6798(ダイヤルイン)

保健体育課

電話〈052〉954-6793(ダイヤルイン)

愛知県総合教育センター

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾68番地

電話〈0561〉38-9507(ダイヤルイン)

ファックス〈0561〉38-2780

ウェブページ <https://apec.aichi-c.ed.jp/cms/>



総合教育センター



教育は
未来へつなぐ
希望の輪